

# 第2次 21世紀矢板市総合計画 改定基本計画

(後期基本計画)

2016 ▶ 2020

「人」いきいき



「水・風・緑」きらきら



「暮らし」さわやか



「つぎの郷」やいた

栃木県矢板市

# 計画策定にあたって

## 市長あいさつ



矢板市は、昭和33年11月1日、全国530番目、栃木県で11番目の市として誕生し、平成25年には市制施行55周年を迎えました。

これまで、市民の皆さまとともに、豊かな自然と長い歴史・文化を大切にしながらまちづくりを進め、栃木県北部の拠点都市として発展してきました。

我が国は、平成27年度の国勢調査において、調査開始以来初の人口減少となるなど、本格的な人口減少社会に突入しました。また、東京圏などへの人口流出が、地方都市における人口減少に拍車をかけている状況です。

そのような中、平成27年度に策定した、少子高齢化の進行・人口流出による人口減少に歯止めをかける取り組みのほか、地域産業の競争力強化や地域産業を担う人材育成、利便性の高い安全・安心な生活環境の確保など、活力と魅力あるまちづくりの取り組みを掲げた「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、新たな課題に対応しながら市勢の持続的な発展を図るための基本方針として「第2次21世紀矢板市総合計画後期基本計画」を策定しました。

基本構想に掲げた、矢板市の将来像『「人」いきいき「水・風・緑」きらきら「暮らし」のびのび つつじの郷・やいた』の実現に向け、市民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいります。

矢板市は、雄大な高原山から広がる自然に抱かれ、恵み豊かな暮らしを実現できる素晴らしいまちであり、また、地域を飛躍させる多種多様な地域資源が潜在する将来性のあるまちです。

子どもや孫たちに誇りをもって受け継いでいける、将来に夢と希望がもてる矢板市を築いていきたいと考えておりますので、皆さまのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年 3月 矢板市長 遠藤 忠

## 第2次21世紀矢板市総合計画の構成と目標年次について

<b>基本構想</b>	市政を総合的・計画的に運営するための基本として目指すまちづくりの将来像と方向性を示すもので、計画期間を平成32年度までの10年間とします。
<b>基本計画</b>	「基本構想」の「まちづくりの将来像」を実現するために、取り組む施策の体系と基本的な内容を示すもので、後期の計画期間を平成32年度までの5年間とします。
<b>実施計画</b>	「基本計画」の施策体系と基本的内容に基づき、実施事業の具体的な内容を示すもので、計画期間を5年間とし、毎年度策定(更新)を行います。

## 基本構想

### 矢板市の特性の活用

矢板市のよいところ(特性)を見つめ直し、それらを活かしていきながら、これからのまちづくりを進めます。

- ①豊かな自然があるまち
- ②市民力が盛んなまち
- ③教育に力を入れるまち
- ④産業が盛んなまち
- ⑤交通機能が充実したまち

### 現状と将来の展望

矢板市を取り巻く現在の状況と将来を見通し、これから必要とされる課題を明らかにして、それらに対応するまちづくりを行います。

- ①市民協働の推進
- ②少子高齢化への対応
- ③環境保全に対する一層の取組
- ④産業構造変化への対応
- ⑤安全な都市空間整備の推進

## 人口 フレーム

矢板市がめざす将来像において、まちづくりの基本となる人口フレームについて、現状の人口規模を維持する33,700人を平成32年度の計画人口フレームに設定します。

	H22(1.1)	H28(1.1)	H32(推計)
総人口	35,848人	33,893人	33,688人
世帯数	13,049世帯	13,119世帯	14,000世帯

(参考推計：矢板市人口ビジョンより)

## 将来像

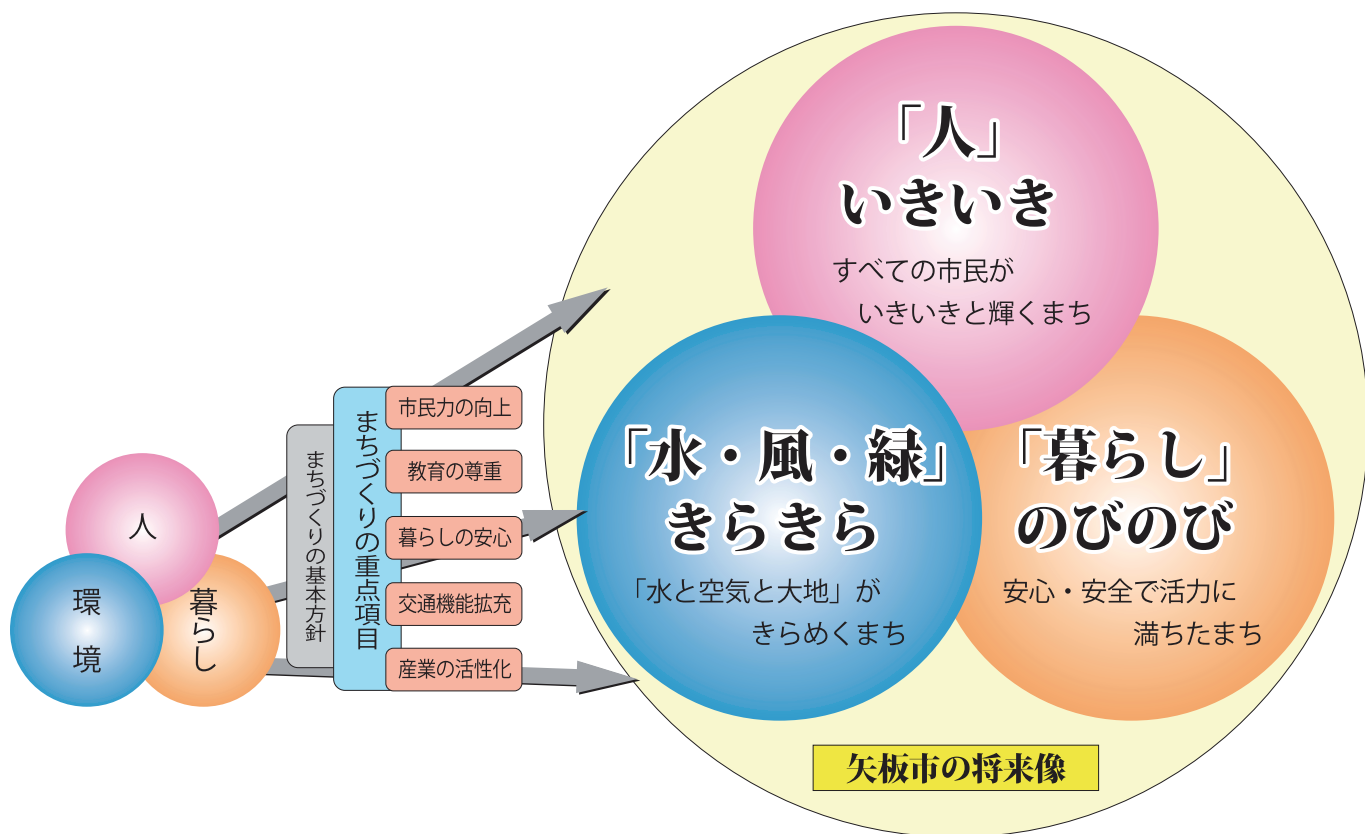
矢板市は、美しい高原山にいだかれて、豊かな自然の恵みを日々の暮らしに感じることのできるすばらしいまちです。将来にわたりこの豊かな自然を大切にしながら、矢板のよさを活かして、未来に夢と希望がもてる矢板市を築いていきます。

「人」いきいき

「水・風・緑」きらきら

「暮らし」のびのび

『つつじの郷・やいた』



## まちづくりの基本方針

○ [人をつくる] 全ての市民がいきいきと輝くまちづくり

○ [環境を創る] 「水と空気と大地」がきらめくまちづくり

○ [暮らしを造る] 安心・安全で活力に満ちたまちづくり

# 「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

## 1 総合戦略の位置付け

2015 2020 2025 2030 2060

**人口ビジョン：長期的な将来人口を推計**

**基本構想** まちづくりの将来像と方向性を示します。

**後期基本計画** **基本計画** 取り組む施策の体系と基本的な内容を示します。

**総合戦略** **総合戦略** (2019) まちづくりの将来像を実現する為に、まち・ひと・しごと創生に関する将来の目標や基本的方向、具体的施策を示します。

## 2 総合戦略の目的

「矢板市総合戦略」は、矢板市人口ビジョンに示された将来展望への対応を踏まえつつ、住みよい環境を確保しながら、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する将来の目標や基本的方向、具体的施策を示すことを目的として策定しました。

## 3 総合戦略に係る基本的な考え方

矢板市における将来人口として、矢板市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の2060年の推計値(21,079人)より、約4千人多い25,057人という目標を立てました。

年	目標人口	社人研推計による総人口
2010年	35,339	35,339
2020年	33,688	33,565
2030年	31,000	29,000
2040年	29,725	27,950
2050年	27,000	24,000
2060年	25,057	21,079

総合戦略の施策により、社人研の推計値より4千人多い、人口の維持を目標とします。

この人口目標を達成するためには、**中長期的な人口減少の克服に向けた取り組み**と、人口の増減に自治体経営が柔軟に対応できるようにすることや、市内人口の減少に左右されない地域活力の維持に向けた、市外需要の取込みによる「地域の稼ぐ力をつける」ことといった、**人口変動に適応可能な取り組み**が、実現性や持続可能性の観点から重要と考えられます。

## 「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略における2つの戦略と4つの基本目標」

**【栃木県版総合戦略：2つの戦略と4つの基本目標】**

【人口減少克服/適応戦略】	①とちぎに安定したしごとをつくる
【人口減少克服戦略】	②とちぎへの新しいひとの流れをつくる
【人口減少克服戦略】	③とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
【人口減少適応戦略】	④時代にあった地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る



**【矢板市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン：人口減少に対する取り組みの方向性】**

人口変動に適応した産業の競争力強化や行政サービス提供等により住民満足度の向上を図り、定住人口の維持・増加につなげていくとともに、人口減少に歯止めをかけるための取り組みを推進する。

- 就労等を契機とした人口の流出を抑制する
- 市の魅力を発見・共感してもらい、定住につながる交流人口の増加を目指す
- 持続可能なまちづくりと合わせて、安心して子どもを産み・育てる生活を実現し、定住人口の維持・増加を目指す
- U I J ターンの流入を促進し、人口増加を図る



**【矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標】**

しごと	克服/適応	①安定した雇用を創出する(仕事、職場をつくり出す)
ひと	克服	②来てもらう、住んでもらう人の流れをつくる
ひと	克服	③各世代を支援する
まち	適応	④活力と魅力あるまちをつくる

# 基本目標の具体的施策

## 基本目標1 安定した雇用を創出する（仕事、職場をつくり出す）

矢板市での人口の流出を抑制するためには、市民が将来に不安なく働くことのできる環境として、市内での安定した雇用を創出することが重要となります。そのため、市外からの企業の呼び込みにより、市内の企業を増やすとともに、既存の中小企業や農林業などへの支援により、地域産業の強化を図ります。また、企業間産業間の連携等によって新たな価値を生み出して、人口変動に左右されない企業の体質強化を支援するとともに、地域内外の需要を活力として取り込み、矢板市産業全体の発展を図ります。

### ①市外から企業を呼び込む（企業を増やす）

- ・企業誘致

### ②企業への支援（企業を強くする）

- ・創業支援
- ・企業体質強化支援
- ・事業継承支援

### ③企業間産業間の連携

- ・産業間のコラボレーション
- ・儲ける、儲かる農林業への転換



## 基本目標2 来てもらう、住んでもらう人の流れをつくる

矢板市の人口減少に歯止めをかけるには、交流人口、定住人口、戻り人口を増やす一方、流出人口を抑えることが重要となります。そのため、市へ訪れる観光客などの交流人口を増やすとともに、市の魅力を発見・共感してもらい、交流から定住へつなげる取り組みを推進します。また、都市部等へ転出した矢板市出身者がUターン者として地域に戻る際の支援や、現在市内に住んでいる人が定住し続けられる満足度の高い環境づくりを推進します。

### ①交流人口を増やす

- ・スポーツツーリズムの展開
- ・観光拠点づくり
- ・今ある施設への誘客（多機能化・顧客深耕化）

### ②定住人口を増やす

- ・定住へつなげる取り組み

### ③戻り人口を増やす

- ・Uターン者への支援（故郷への回帰）

### ④流出人口を抑える

- ・定住し続けられる取り組み（住環境の満足化）



## 基本目標3 各世代を支援する

矢板市の人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代が、安心して子どもを産み・育てることのできるまちづくりを進めることにより、婚姻数や出生数の増加を図ることが重要となります。また、子どものころから、ふるさととしての矢板市への愛着を高めたり、高齢になっても健康的に暮らしていける人々を増やしたりすることも重要となります。そのため、子どもから高齢者まで各世代への支援を充実し、満足度の向上を図ります。

### ①若い世代への支援（結婚、出産、子育て）

- ・結婚・出産への支援
- ・子育てへの支援
- ・ワーク・ライフ・バランス支援（仕事と子育ての両立）

### ②教育支援

- ・特色ある学校教育
- ・ふるさと学習機会の充実

### ③高齢世代への支援（高齢者満足度の向上）

- ・健康寿命をのばす取り組み  
（高齢者の社会参加、社会貢献）
- ・地域包括ケアシステムの構築（医療福祉・介護予防）



## 基本目標4 活力と魅力あるまちをつくる

人口減少社会に適応したまちづくりを進めるためには、安全・安心な生活環境をつくるとともに、市民が快適に暮らせるための都市機能を維持・確保することが重要となります。そのため、公共施設等の総合的な管理や地域住民の参加によるまちづくり、コンパクトシティを基軸とした都市拠点の形成などにより、生活利便性を維持・向上させ、活力と魅力あるまちづくりを図ります。

### ①安全・安心な生活環境をつくる

- ・防災・防犯体制の強化
- ・公共施設の統廃合・多機能化（長寿命化・耐震化）

### ②住民参加によるまちづくり（住民自治、市民力）

- ・地域コミュニティ活動の推進

### ③魅力ある拠点をつくる

- ・コンパクトシティを基軸とした拠点づくり  
（歩いて暮らせるまち）（3拠点）
- ・交通機能の充実（利便性、交通アクセス）



# まちづくりの重点計画

## 重点計画1 市民力の向上

市民主体、市民主役のまちづくりを進めるため、「市民による市政参画機会の拡充」、「まちづくりのための人材の育成」、「市民によるまちづくり活動の支援」を目的として、次の施策を進めていきます。

### [まちづくり基本条例] に基づくまちづくり

- 協働を進めるための環境づくりの推進
- 地域コミュニティ活動の推進 **戦略**

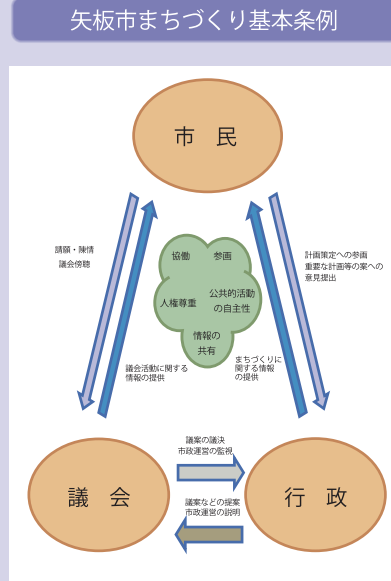
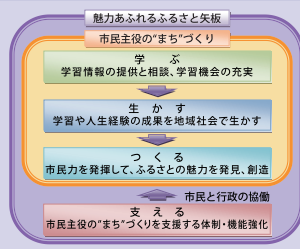
### [行政の生涯学習化] の推進

- 矢板市生涯学習推進体制の機能充実
- 市民協働参画行政システムの推進 など

### [ふるさとへの愛着の育成] の推進

- ふるさと大学の充実
- 地域リーダー等人材の育成 など

### 「市民参画型生涯学習」による「まちづくり」



## 重点計画2 教育の尊重

次世代を担う子どもたちが、ふるさとを愛し周囲の人や自然環境を思いやる心と、自ら考え行動できる力を身につけるため、次の施策を進めていきます。

### [生きる力を育む教育] の推進

- 確かな学力の向上
- 体験学習機会の拡充
- 食育教育の推進 など

### [特色ある学校づくり] の推進 **戦略**

- 特色ある学校づくり推進事業の拡充
- 地域資源活用による学校づくりの推進

### [学びをつなぐ教育] の推進

- 幼稚園と保育園の連携推進
- 幼稚園／保育園と小学校の連携推進
- 小中一貫教育、小中連携の実践

### [学校施設の機能充実] の推進

- 老朽箇所等の計画的改修
- 学校施設・設備の機能向上

### [地域との連携による人づくり] の拡充

- 放課後子ども教室などによる地域との連携推進
- 地域人材の活用と世代間交流の実践



## 重点計画3 暮らしの安心

すべての市民が心豊かに安心して日々の暮らしを送れるため、「子育て・医療環境の充実」、「地域における相互扶助の向上」、「都市防災機能の充実」、「定住者への支援」などを目的として、次の施策を進めていきます。

### [健康づくり] の推進 **戦略**

- 城の湯温泉センターを活用した健康づくりの推進
- 乳幼児、妊産婦等健康診査の充実（受診率の向上等）
- 地域医療体制の充実（休日、夜間など救急体制の充実）

### [子育て支援・拠点施設等] の拡充 **戦略**

- 特別保育の充実
- 地域で支える子育ての充実
- 学童保育館の充実

### [循環型社会構築] の支援

- ゴミ分別化推進等リサイクルの推進
- 新エネルギー設備等の導入支援

### [都市防災機能] の拡充

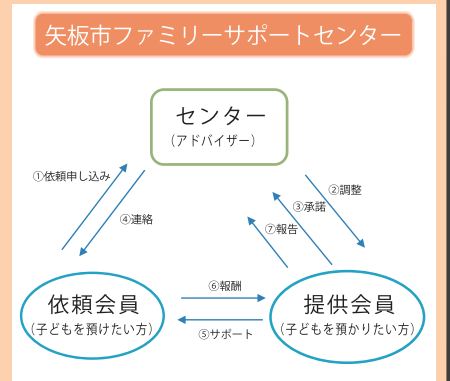
- 公共施設、ライフライン等施設の耐震化推進
- 防災行政無線(移動系)の更新時における機種の調査研究

### [世代間の交流機会] の創出

- 地域コミュニティ活動の支援 **戦略**
- 高齢者と子どもや子育て世代との交流促進

### [魅力ある拠点] の創出 **戦略**

- コンパクトシティを基軸とした拠点の形成
- 公共施設等総合管理計画の策定
- 拠点間をつなぐ交通機能の拡充



## 重点計画4 交通機能の拡充

東京圏からのアクセスの良さや、JR 宇都宮線の2つの駅、東北自動車道のインターチェンジ、国道4号など公共交通機能を活用し、栃木県北部における交通交流拠点として、これら機能の更なる利便性向上を図るとともに、交通施設周辺部の市街化を適切に誘導し、市民生活と企業活動の利便性向上を図るため、次の施策を進めていきます。

### [片岡地区市街地整備事業] の推進 **戦略**

- 片岡駅西口広場関連施設整備の推進
- 周辺幹線道路整備促進

### [市内道路網] の整備推進

- 東北道自動車スマートインターの整備推進 **戦略**
- 生活基盤幹線道路の整備推進
- 橋りょう等長寿命化整備推進

### [広域幹線] の整備促進

- 国道4号4車線化促進・北部バイパス整備促進 (国)
- (主) 矢板那須線バイパス整備促進 (県)
- 国道461号の整備促進要望 (県)
- JR矢板駅橋上駅舎の調査研究



## 重点計画5 産業の活性化

本市は、雄大な高原山をはじめ豊かな自然環境や、その環境が育む豊富な農産物など恵まれた「資源」を有しています。この恵まれた「資源」を活用するとともに、その特色を積極的に市外に発信し、本市産業全体の発展を図るため、次の施策を進めていきます。

### [矢板ブランド力] の強化 **戦略**

- 「やいたブランド」認証制度の活用
- 道の駅を活用した季節別イベント開催
- 都市との交流、都市でのPR活動の推進

### [活力ある農林業] の推進 **戦略**

- 中山間活性化事業の推進
- 特産品、ブランド品等開発、販売拡大の推進 (食の回廊との連携)
- 地域の担い手 (認定農業者等) 育成の支援
- 6次産業化への取り組み支援

### [ものづくりのまち] の推進 **戦略**

- 新規企業誘致の推進 (矢板南産業団地分譲推進)
- 企業間産業間の連携推進 (中小企業連携支援等)

### [中心市街地活性化] への取り組み

- 中心市街地活性化対策の推進 (商工会との連携による「検討組織」の設置)
- 魅力ある商店街形成支援 (空き地、空き店舗活用対策等)

### [自然・歴史・文化多目的交流事業] の推進

- スポーツツーリズムの展開 **戦略**
- 道の駅・山の駅・城の湯温泉センターの施設間連携強化 **戦略**
- 八方ヶ原の整備推進
- 観光ボランティアの活動支援
- 郷土資料館と周辺民間展示施設の連携強化
- 矢板北パーキングとの連携強化の推進



# 将来都市構造

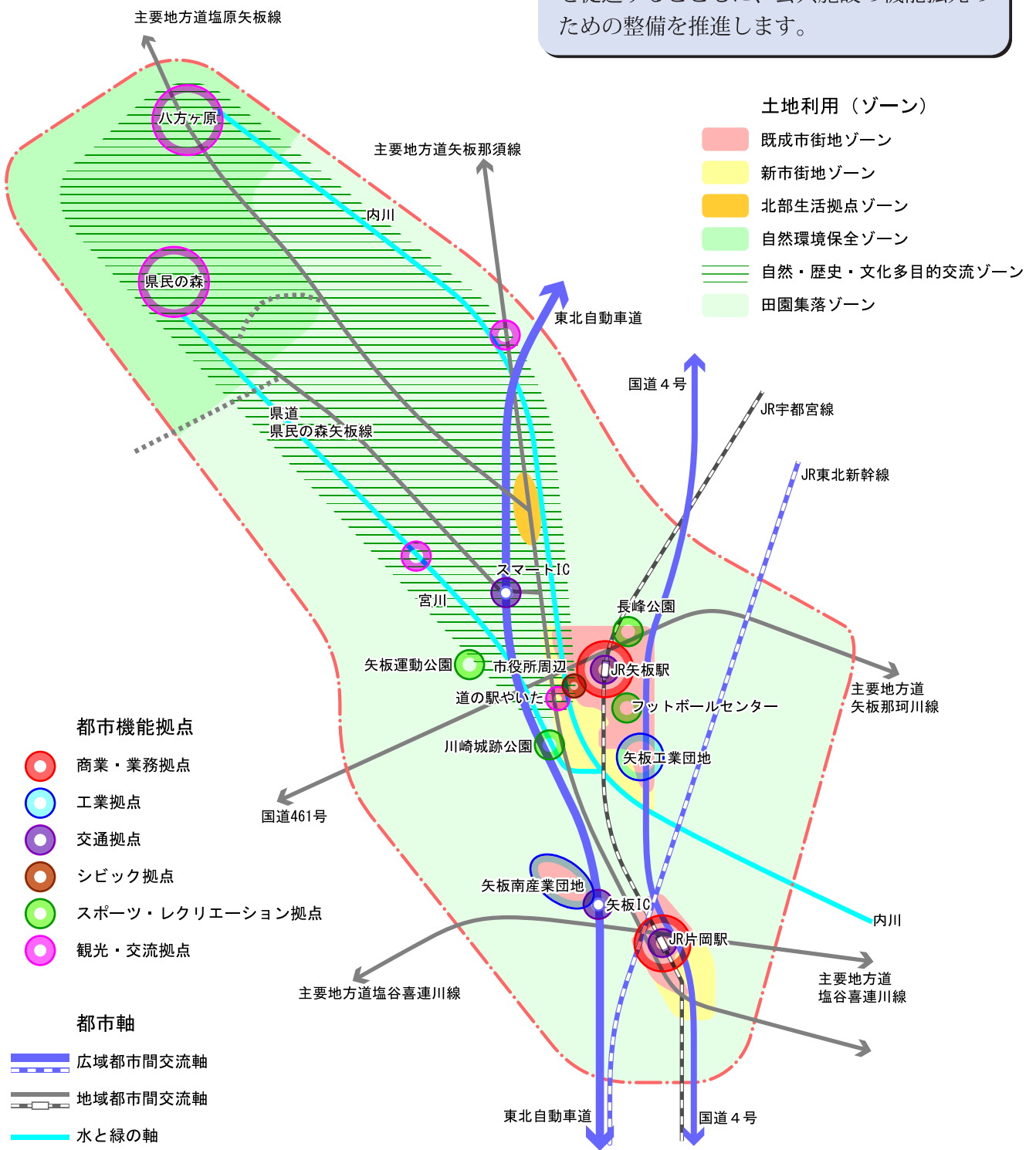
## 整備方針

都市計画マスタープランに基づき、国道4号片岡バイパスや主要地方道矢板那須線矢板バイパス、都市計画道路木幡通りなど、幹線道路の整備を促進しました。



## 将来都市構造図

人口フレームの将来人口に対し適切な都市構造とするため、整備の完了した幹線道路を有効に活用し、主に幹線道路周辺部の市街化を促進するとともに、公共施設の機能拡充のための整備を推進します。



# 分野別計画

## 分野 1 いつまでも健康でいきいきしているまちづくり

保健・医療を充実します	○保健予防の推進 ○健康づくりの推進 ○地域医療体制の充実 ○保険医療制度の適正運営
子育て環境を充実します	○地域で支える子育て環境づくり ○安心して子育てできる生活環境の整備 ○母子保健の充実 ○支援を必要とする家庭への施策の充実
地域福祉を充実します	○認めあい、支えあいの地域をつくる ○困っている人を見逃さない体制をつくる ○誰もが社会参加できる環境をつくる ○地域福祉を推進する仕組みをつくる
高齢者福祉を充実します	○高齢者の生きがいづくり等支援の充実 ○介護保険事業の充実
障がい者福祉を充実します	○障がい者の地域生活の基盤づくり ○自立と社会参加を支える環境づくり ○障がい者が生活しやすいまちづくり ○障がいのある人とない人が共に生きる地域づくり

## 分野 2 一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり

生涯学習を推進します	○学びの場づくりの充実 ○市民力を活かす環境づくりの整備・充実 ○市民力による“まち”づくりの促進 ○市民の生涯学習活動を支援するシステムづくりの強化
学校教育を充実します	○教育委員会の充実 ○幼児教育と学校教育の連携の充実 ○小中学校教育の充実 ○高等教育の充実
市民文化を振興します	○文化財の調査・保護・活用 ○市民文化の創造 ○文化施設の充実
生涯スポーツ活動を推進します	○スポーツ・レクリエーション活動の振興 ○スポーツ・レクリエーション施設の機能拡充 ○競技レベルの向上
青少年の健全育成を推進します	○青少年の健全育成 ○青少年活動の促進

## 分野 3 豊かな自然を大切にすまちづくり

循環型社会を形成します	○総合的な環境対策の推進 ○環境にやさしい社会の構築 ○地域環境の美化
生活衛生環境を向上します	○廃棄物処理の適正化 ○斎場・墓苑の管理
上水道の安定供給を図ります	○上水道の安定供給 ○老朽施設の更新
生活排水処理を充実します	○公共下水道の整備、利用促進 ○施設の適正更新
河川環境の維持を図ります	○治水対策の推進 ○河川環境の維持・整備

## 分野 4 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

定住基盤整備を推進します	○計画的な土地利用の推進 ○良好な市街地の形成 ○住宅の質的向上
道路網の整備を推進します	○広域幹線道路の充実 ○都市内幹線道路の整備 ○生活道路の整備
公共交通機能を充実します	○広域公共交通の機能拡充 ○市内公共交通の充実
公園の機能拡充・保全を図ります	○公園緑地の整備・保全 ○身近な緑の整備・保全
日常生活の安心を確保します	○消防・防災・救急体制の確立 ○災害に強いまちづくりの推進 ○交通・防犯対策、消費生活の向上

## 分野 5 活力と活気にあふれるまちづくり

商業・サービス業を振興します	○商業活動支援事業 ○中心市街地活性化
工業を振興します	○企業誘致の推進 ○企業の支援・育成
農業を振興します	○農業経営支援 ○消費者の要望に応える農産物の生産振興 ○環境にやさしい農業の確立 ○生産基盤の整備 ○農業農村の活性化
林業を振興します	○森林の保全・整備推進 ○生産基盤の整備 ○高付加価値林産物の振興 ○木質系バイオマスの利用促進
観光を振興します	○立地を生かした観光振興 ○観光資源の保全・活用 ○イメージアップ・PRの推進 ○スポーツツーリズムの推進

## 分野 6 市民と行政が一体となったまちづくり

市民が主役のまちづくりを進めます	○住民自治の推進 ○市民主体のまちづくり推進
開かれた行政経営を推進します	○広報活動の推進 ○広聴機会の充実 ○市民参画による市政運営
国・県・近隣市町との連携を図ります	○広域的行政事業の推進 ○地方分権の推進 ○都市との交流

## 分野 7 行財政基盤の安定したまちづくり

健全な財政運営に努めます	○健全な財政運営の確立
経営の効率化を進めます	○事務事業の見直し ○経費の節減対策
人材の活用に努めます	○機能的な組織づくり ○人件費対策
歳入の確保を図ります	○税収等の確保 ○公有地の販売と有効活用



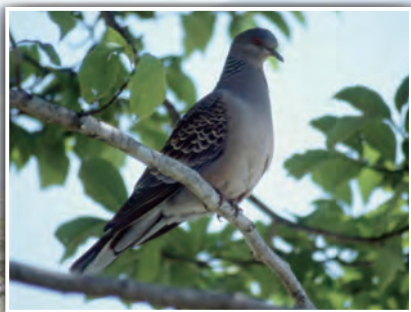
## 矢板市民憲章

わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

### ■市の鳥 「キジバト」



### ■市の花「レンゲツツジ」



### ■市の木 「ナツツバキ」



## 第2次21世紀矢板市総合計画 概要版 改定基本計画（後期基本計画）

平成28年3月



発行 矢 板 市

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号

TEL 0287-43-1112

Eメール [sougouseisaku@city.yaita.tochigi.jp](mailto:sougouseisaku@city.yaita.tochigi.jp)

ホームページ <http://www.city.yaita.tochigi.jp>